公営企業会計の仕組みと財務諸表

～茨木市下水道等事業～

目次

１．公営企業会計適用（複式簿記導入）の意義・効果

２．官庁会計と企業会計の違い（複式簿記と発生主義）

３．企業会計予算の仕組み（３条・４条）

４．茨木市下水道等事業の財務諸表

１．公営企業会計適用（複式簿記導入）の意義・効果

地方公営企業の概要

1　地方公営企業

地方公営企業＝地方公共団体が経営する企業の総称

2　地方公営企業法を適用する事業

茨木市下水道等事業では、平成27年度より適用

地財法第5条第1号に規定する公営企業

＜法適用事業＞
（法の規定を適用する事業）

＜当然適用事業＞

【全部適用事業】
- ●水道
- ●工業用水道
- ●交通（軌道）
- ●　〃（自動車）
- ●　〃（鉄道）
- ●電気
- ●ガス

【財務規定等適用事業】
- ●病院

＜任意適用事業＞

自主的適用

＜法非適用事業＞
（法の規定を適用しない事業）

- ●交通（船舶）
- ●簡易水道
- ●港湾整備
- ●市場
- ●と畜場
- ●観光施設
- ●宅地造成
- ●公共下水道
- ○その他下水道
- ○介護サービス
- ○駐車場整備
- ○有料道路
- ○その他（有線放送等）

※　●のついたものは、地財法第6条に規定する特別会計設置義務のある公営企業

出典：「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」総務省自治財政局公営企業課平成27年1月30日公表

地方公営企業法適用の必要性

経済環境、社会情勢等

- 人口減少
  料金収入減少
- 施設設備の老朽化
  更新費用増大
- 普及拡大から
  サービスの
  持続的提供

予測できない変化

地方公営企業の課題

財政マネジメント向上
- ✓料金で回収すべきコスト水準の把握
- ✓投資的経費を踏まえた適正料金算定

経営基盤の計画的強化
- ✓更新投資の優先度把握
- ✓投資の合理化
- ✓適切な維持・管理水準
- ✓財源確保

サービス水準とコスト（財源）

課題に対応するための行動

- 事業の経営成績（フロー）や財政状態（ストック）を把握する
- 経済性を発揮しているか検証する
- 他団体と比較する（客観的な比較）

自らが経営資産の現状把握できることを要す

公営企業会計を導入し、的確な財務情報を入手する必要性が増している。

地方公営企業法適用のメリット

法適用により次のことが可能になります。

◇経営状況のより的確な把握が可能

- 固定資産台帳の整備、複式簿記の導入が必須となることにより、精緻な財務書類作成が可能となり、自らの経営成績や財政状態等の経営状況を正確に把握することが可能となります。

◇経営健全化

- 類似の公営企業や民間企業との比較が可能となり、強み弱みを分析することで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが可能となります。

◇住民サービスの向上

- 経営の自由度が向上するため、住民ニーズへの迅速な対応やニーズ向上が可能となります。

地方公営企業法の財務規定等による特例

地方公営企業は、企業としての経済性を発揮すること、本来の目的である公共福祉増進のため、一般会計と異なる民間企業会計に近い公営企業会計制度を適用します。

1　経営成績・財政状態を適切に把握

◇発生主義・複式簿記の採用（法第20条）

会計処理が従来の官公会計（現金主義・単式簿記）から公営企業会計（**発生主義・複式簿記**）へ移行します。経済活動の発生に基づいて経理を行います。

◇損益取引と資本取引との区分（法第20条、令第9条）

管理運営に係る取引（**損益取引**）と建設改良等に係る取引（**資本取引**）を**区分経理**することにより、当該事業年度の**経営成績を正確に**把握します。

◇3月決算（法第30条）

一般会計と異なり出納整理期間がありません。毎年3月末を決算日とし5月31日までに地方公共団体の長に決算書を提出します。**決算実績を早期に把握**でき、直ちに決算結果を経営の参考にすることができます。

地方公営企業法の財務規定等による特例

地方公営企業は、企業として経済情勢に対応して機動的な経営ができるように一般会計と異なる予算の弾力化、資産管理の特例が認められています。

2　企業経営の弾力化

◇予算の弾力条項（法第24条第3項）

【一般会計】		【公営企業会計】
予算超過支出認めない	⇔	予算超過支出を認める

支出できない
自治法第240条

業務量の増加に伴い収益が増加することが認められる場合においては、当該業務に直接必要な経費に限り、予算超過支出を認める。
法第24条第3項

（背景）予算編成後の経済情勢変化や予測不能事態への対応

２．官庁会計と企業会計の違い（複式簿記と発生主義）

会計とは？

会計とは、事業活動の結果、いくらもうけて（あるいは損して）、現金や商品などの財産がどのように変化したかを一定期間ごとに明らかにする技術のことをいいます。

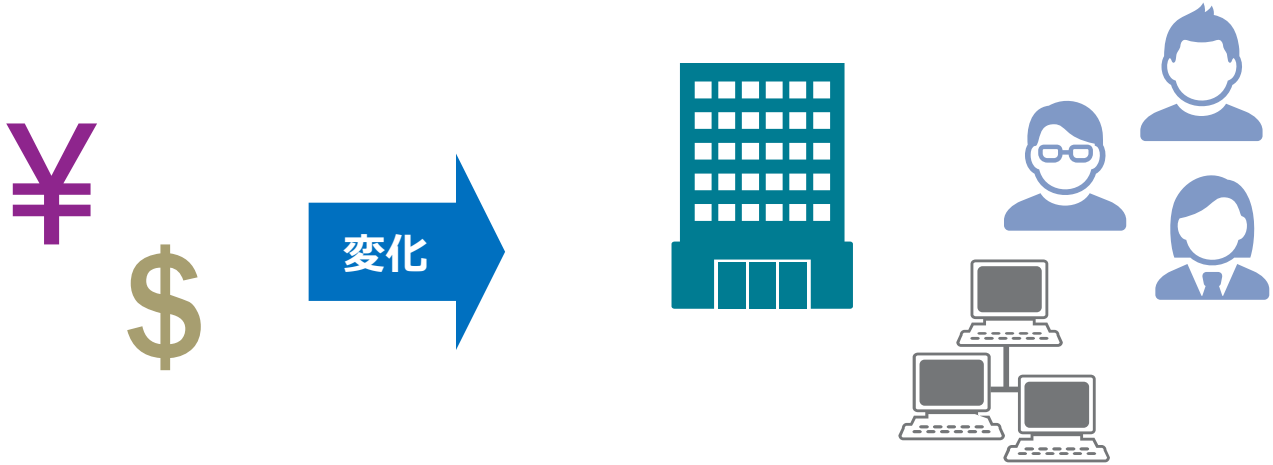

会計とは、事業活動の結果、財産がどのように変化したかを明らかにするための技術

複式簿記とは？

取引を仕訳により記録し、帳簿に転記することで財務諸表を作成する一連の手続きです。

複式簿記

取引をその原因と結果に分け「仕訳」によりこれを記録し、財務諸表を作成する手法

公営企業会計

単式簿記

一般的に現金・預金の増加・減少（1つの側面）を中心に記録を残す手法

官庁会計

仕訳とは

取引を2つの側面からとらえ、
「勘定科目」を用いて記入すること

（例）物品100万円／現金100万円
（資産の増加）　（資産の減少）

単式簿記の場合

単に、現金支出を記入
するのみ

複式簿記による
財務諸表作成の流れ

複式簿記による財務諸表作成の流れは以下のとおりです。

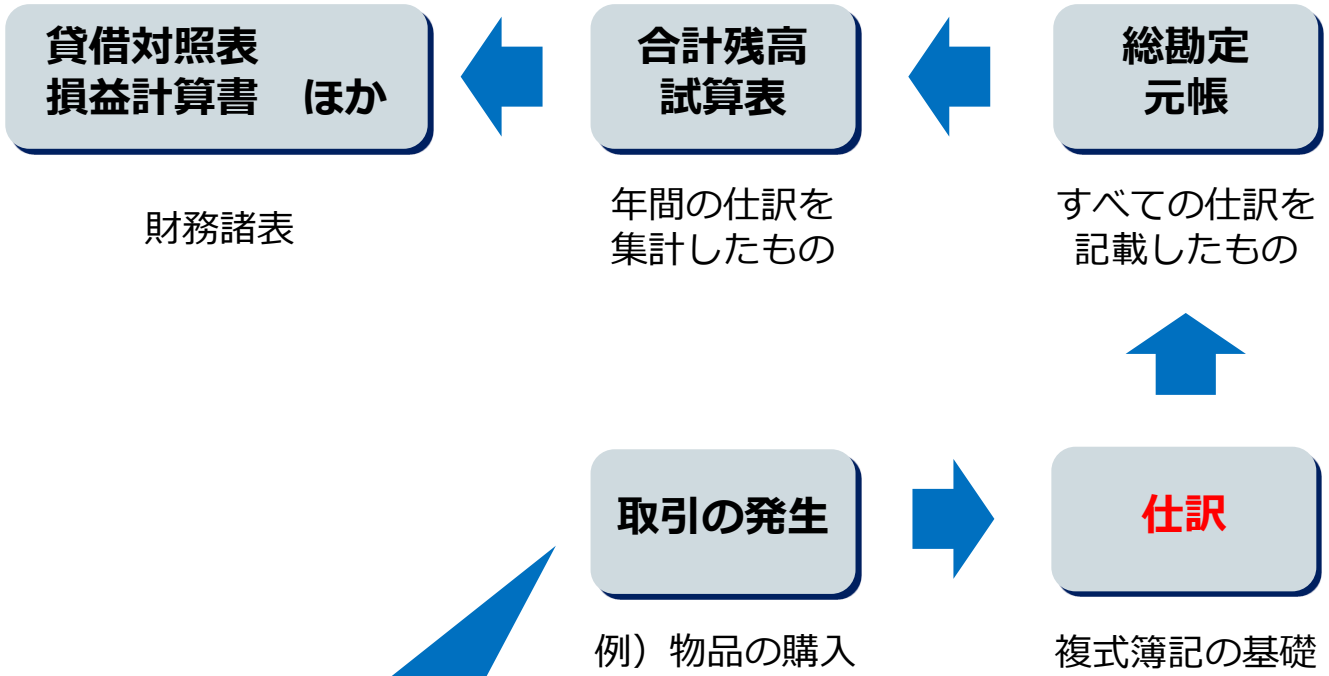

財務諸表の基礎となる
＝日常業務が大事！

発生主義とは？

公営企業会計：発生主義会計	
特徴	経済活動の発生という事実に基づき、発生の都度記帳する
長所	現金支出を伴わない費用（減価償却費、退職給付引当金等）が把握できる
短所	減価償却費等の計算について、恣意性のある見積りによる会計処理が行われる可能性がある

会計帳簿へ反映する時点が異なる

官公庁会計（一般会計）：現金主義会計	
特徴	現金の収入及び支出に基づき記帳する
長所	現金の収支という客観的事実に基づく記帳であること ⇒公金の適正管理の観点から好ましい
短所	現金支出を伴わない費用（減価償却費、退職給付引当金等）は把握されない

発生主義
（会計帳簿へ反映する時点）

発生主義と現金主義では、会計帳簿へ反映する時点が異なります。

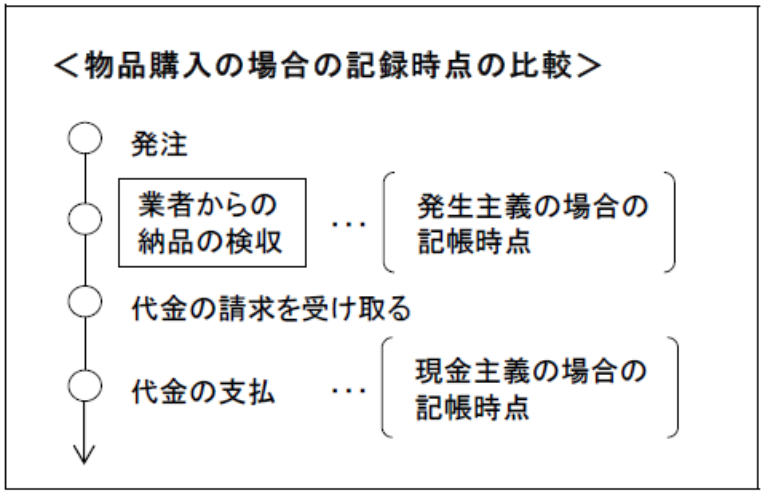

納品の検収＝債務の発生
費用として計上する

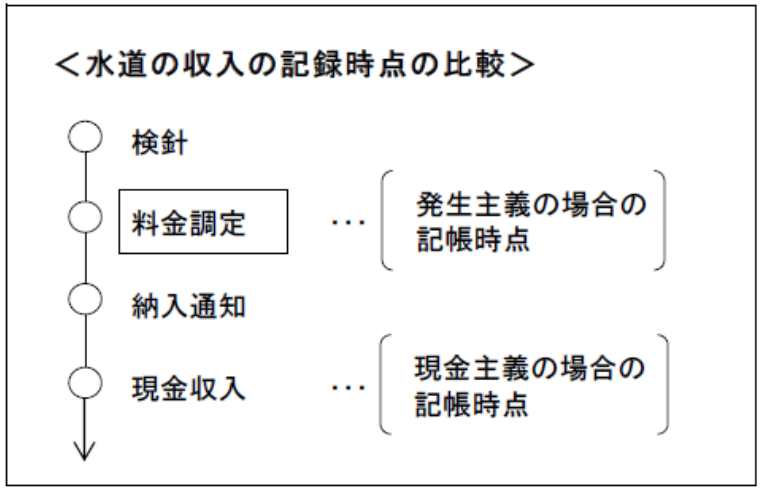

料金の調定＝債権の発生
収益として計上する

出典：総務省HP「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」

発生主義の例　：　減価償却

減価償却とは・・・

固定資産の取得原価を、当該資産の耐用年数にわたり規則的に費用として配分するとともに、同額、資産の簿価を減らしていく会計上の費用配分の手続をいう

（例）有形固定資産（建物　300万円）の減価償却

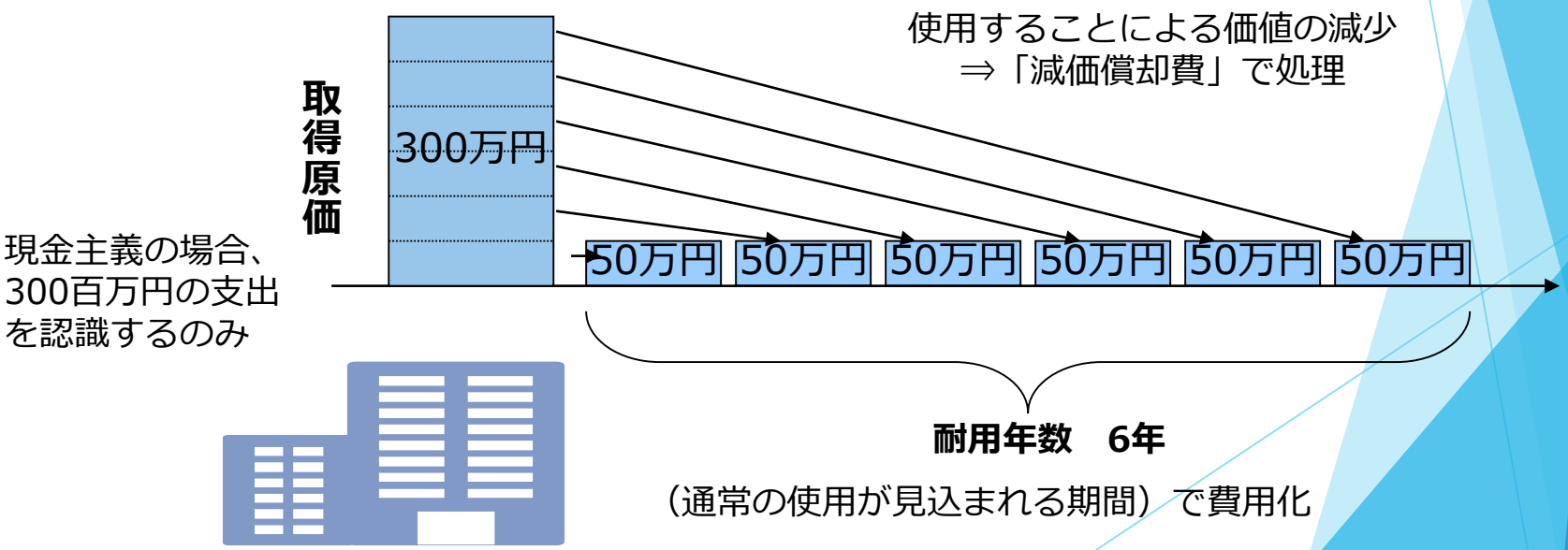

３．企業会計予算の仕組み
（３条・４条）

収益的収支（3条予算）と資本的収支（4条予算）

官庁会計では、一切の収入を歳入、一切の支出を歳出とし、それぞれの合算を差引したうえで剰余金を計算します。
一方、公営企業会計では、収益的収支（3条予算）と資本的収支（4条予算）を区分することになります。

収益的収支（3条予算）	収益的支出とは、支出の結果がその期の費用として処理されるものであり、その期の収入に対応するものになります。すなわち、収益的収支は損益計算書に反映されることになります。
資本的収支（4条予算）	資本的支出とは、支出の効果が次期以降に及び、将来の収入に対応するものになります。 例えば、サービスの継続的提供の基礎となる施設整備への投資（建設改良）であり、貸借対照表を直接増減させることになります。

収益的収支（3条予算）と資本的収支（4条予算）の関係

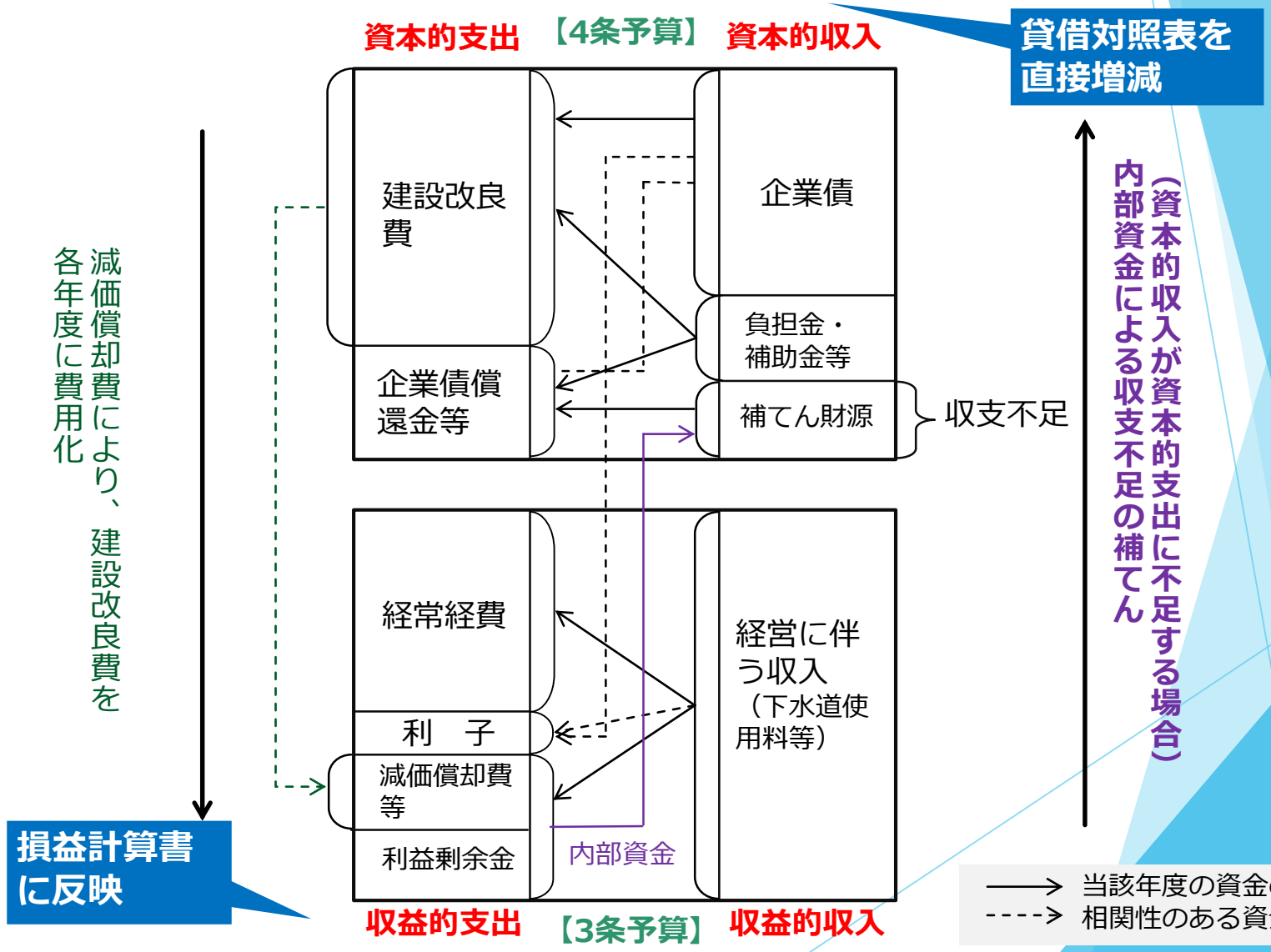

令和４年度 収益的収支（3条予算）

令和４年度 大阪府茨木市下水道等事業会計予算書（当初）

（収益的収入及び支出）
第3条　収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収入	
第1款　事業収益	7,079,355千円
第1項　営業収益	5,001,131千円
第2項　営業外収益	1,959,520千円
第3項　特別利益	118,704千円
支出	
第1款　事業費用	6,063,004千円
第1項　営業費用	5,530,920千円
第2項　営業外費用	514,584千円
第3項　特別損失	10,500千円
第4項　予備費	7,000千円

損益計算書に反映

令和４年度 資本的収支（4条予算）

令和４年度 大阪府茨木市下水道等事業会計予算書（当初）

（資本的収入及び支出）
第4条　資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2,028,825千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額119,774千円、当年度分損益勘定留保資金1,549,293千円、繰越利益剰余金処分額359,758千円で補てんするものとする。）

収入	第1款　資本的収入	2,262,947千円	
	第1項　企業債	1,363,700千円	
	第2項　負担金	7,289千円	
	第3項　工事負担金	7,279千円	
	第4項　他会計負担金	240,285千円	
	第5項　他会計補助金	139千円	
	第6項　補助金	644,075千円	
	第7項　貸付金	180千円	
支出	第1款　資本的支出	4,291,772千円	
	第1項　建設改良費	2,208,992千円	
	第2項　企業債償還金	2,074,580千円	
	第3項　投資	1,200千円	
	第4項　予備費	7,000千円	

貸借対照表を直接増減

４．茨木市下水道等事業の
財務諸表（令和４年度決算）

貸借対照表とは？

一定の時点における財政状態を表示
＝ストックを表す

平成〇〇年度××市下水道事業貸借対照表（イメージ）
（平成△△年３月３１日）

【資産の部】	金額
固定資産	340,583,447
有形固定資産	339,993,447
土地	10,129,996
建物	12,559,256
構築物	244,856,815
機械及び装置	41,063,839
車両運搬具	2,349,011
工具、器具及び備品	3,455,130
リース資産	1,725,000
建設仮勘定	39,420,000
減価償却累計額	▲ 15,565,600
無形固定資産	570,000
借地権	235,000
地上権	70,000
特許権	35,000
施設利用権	230,000
投資その他の資産	20,000
投資有価証券	20,000
流動資産	17,715,093
現金・預金	6,713,194
未収金	8,300,698
貸倒引当金	▲ 209,000
貯蔵品	2,885,201
前払費用	25,000
資産合計	358,298,540

【負債の部】	金額
固定負債	137,019,040
企業債	135,807,640
リース債務	482,400
引当金	729,000
流動負債	6,923,234
企業債	3,076,940
リース債務	160,800
未払金	3,490,494
未払費用	8,000
前受金	32,000
引当金	50,000
その他流動負債	105,000
繰延収益	307,000
長期前受金	921,000
収益化累計額	▲ 614,000
負債合計	144,249,274

【資本の部】	金額
資本金	176,543,549
剰余金	37,505,717
資本剰余金	32,781,668
再評価積立金	32,742,868
受贈財産評価額	38,800
利益剰余金	4,724,049
減債積立金	100,000
前年度未処分利益剰余金	4,624,049
資本合計	214,049,266
負債・資本合計	358,298,540

資産の部

土地、建物、権利、現金・預金など企業の所有財産が記載されています。

負債の部

企業債など支払義務があるものなどが記載されています。

資本の部

資本金や事業で得られた利益など返す必要のない資金が記載されています。

財源調達状況

要返済
＝将来世代負担

返済不要
＝現世代負担

資産－負債
＝資本

左半分は「企業の持ちもの」
企業の財産がどのような状態で、いくらあるか把握できます。

右半分は「資産の源泉」
企業の財産がどのような財源でつくられたか把握できます。

出典：総務省HP「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」

令和４年度 貸借対照表 1/2

（単位：百万円）

有形固定資産	74,068	企業債	19,339
無形固定資産	11,610	その他	320
固定資産合計	**85,678**	**固定負債合計**	**19,659**
		企業債	1,900
現金・預金	2,354	未払金	1,269
未収金	830	その他	31
流動資産合計	**3,184**	**流動負債合計**	**3,200**
		繰延収益合計	**48,020**
		負債合計	**70,879**
		資本合計	**17,983**
資産合計	**88,862**	**負債資本合計**	**88,862**

令和４年度 貸借対照表 2/2

◆ 資産　888.6億円
（内訳）有形固定資産　740.7億円
無形固定資産　116.1億円　　など

財源

資産　＝　負債　＋　資本

◆ 負債　708.8億円
（内訳）企業債　212.4億円　（長期193.4億円、短期19.0億円）
長期前受金　480.2億円　　など

◆ 資本　179.8億円

損益計算書とは？

一事業年度における事業の経営成績を表示
＝フローを表す

1 営業収益	61,341,600
下水道使用料	57,624,600
受託工事収益	3,413,000
その他営業収益	304,000
2 営業費用	50,629,100
汚水費	12,871,300
雨水費	11,777,400
受託工事費	3,490,000
総係費	13,565,600
減価償却費	8,146,800
資産減耗費	605,000
その他営業費用	173,000
営業利益	10,712,500
3 営業外収益	1,052,164
受取利息及び配当金	213,140
長期前受金戻入	614,000
雑収益	225,024
4 営業外費用	7,799,700
支払利息及び企業債取扱諸費	7,708,200
雑支出	91,500
経常利益	3,964,964
5 特別利益	70,000
固定資産売却益	70,000
6 特別損失	50,000
減損損失	50,000
当年度純利益	3,984,964
前年度繰越利益剰余金	639,085
その他未処分利益剰余金変動額	0
当年度未処分利益剰余金	4,624,049

3つの段階で利益を把握
利益 ＝ 収益 － 費用

①営業利益

通常の業務活動の損益の結果が表示されます。

日常・反復的な活動でどれだけの利益を得たか？

②経常利益

通常の業務活動に関する損益に加えて資金調達等に関する損益の結果が表示されます。

③純利益

１年間の全ての損益の結果が表示されます。

すべての活動でどれだけの利益を得たか？

出典：総務省HP「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」

令和４年度 損益計算書 1/2

（単位：百万円）

流域下水道管理費	1,360	下水道等使用料	3,599
減価償却費	3,277	他会計負担金	1,020
その他	606	その他	19
営業費用	**5,243**	**営業収益**	**4,638**
支払利息及び企業債取扱諸費	344	長期前受金戻入	1,712
その他	38	その他	281
営業外費用	**382**	**営業外収益**	**1,993**
特別損失	**92**	**特別利益**	**92**
当年度純利益	**1,006**		

令和４年度 損益計算書 2/2

◆ **営業損失　6.0億円**
使用料等の収益46.4億円を上回る減価償却費等の費用52.4億円を計上している。

↓

◆ **当年度純利益　10.1億円**
企業債利息3.4億円等の計上はあるが、長期前受金戻入17.1億円等の収益を計上することから、最終的には利益を計上している。

キャッシュ・フロー計算書とは？

現金の収入・支出に関する情報を表示

平成〇〇年度××市下水道事業キャッシュ・フロー計算書（イメージ）
（平成〇〇年4月1日から平成△△年3月31日まで）※間接法

業務活動によるキャッシュ・フロー	
当年度純利益	3,984,964
減価償却費	8,146,800
減損損失	50,000
長期前受金戻入額	▲ 614,000
支払利息及び企業債取扱諸費	7,708,200
固定資産除却損	557,000
固定資産売却損益（▲は益）	▲ 70,000
未収金の増減額（▲は増加）	▲ 2,541,698
未払金の増減額（▲は減少）	2,062,074
たな卸資産の増減額（▲は増加）	▲ 30,959
引当金の増減額（▲は減少）	779,000
その他流動資産の増減額（▲は増加）	▲ 25,000
その他流動負債の増減額（▲は減少）	▲ 10,000
小計	19,996,381
支払利息及び企業債取扱諸費	▲ 7,708,200
業務活動によるキャッシュ・フロー	12,288,181
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 38,396,800
有形固定資産の売却による収入	300,000
無形固定資産の取得による支出	▲ 65,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 38,161,800
財務活動によるキャッシュ・フロー	
企業債による収入	25,000,000
企業債の償還による支出	▲ 3,076,940
出資金による収入	3,500,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	25,423,060
資金増加額（又は減少額）	▲ 450,559
資金期首残高	7,163,753
資金期末残高	6,713,194

業務活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務活動の実施による資金の収支や投資活動、財務活動以外の収支が表示されます。

どれだけ投資や償還に回せるお金があるか？

投資活動によるキャッシュ・フロー

通常の業務活動の基礎となる固定資産の取得及び売却の収支が表示されます。

どれだけのお金を投資に回したか？

財務活動によるキャッシュ・フロー

増資、減資による収支や資金調達、返済に関する収支が表示されます。

どれだけのお金を償還に回したか？

出典：総務省HP「地方公営企業法の適用に関するマニュアル」

令和４年度
キャッシュ・フロー計算書 1/2

（単位：百万円）

当年度純利益	1,006
減価償却費	3,277
その他	△1,250
利息の支払額	△341
業務活動によるキャッシュ・フロー	**2,692**
有形固定資産および無形固定資産の取得による支出	△1,683
その他の収入	839
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△844**
企業債による収入	1,077
企業債の償還による支出	△2,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△998**
資金増加額	**850**

令和４年度
キャッシュ・フロー計算書 2/2

◆ **業務活動によるキャッシュ・フロー　26.9億円**
当年度純利益10.1億円の計上や、減価償却費32.8億円等の非現金支出費用の戻し入れ等により、
通常の業務活動から発生するお金はプラスとなっている。

↓

◆ **投資活動によるキャッシュ・フロー　△ 8.4億円**
固定資産の取得により16.8億円の支出がある一方、
国庫補助金や他会計からの繰入金による収入がある。

◆ **財務活動によるキャッシュ・フロー　△10.0億円**
企業債の起債による10.8億円の収入がある一方、
企業債の償還に20.８億円のお金を使用。